

文書整理番号	受付年月日
施行	起案 44年 9月 19日 決裁 44年 9月 22日
施行注意	主任者 大臣局(部)総務課(室) 係電内2/29番 氏名伊藤卓雄 (印)
類別	1 2 3 4
区別	甲 乙 (乙)
通各	大臣 / 政務次官 / 事務次官 / 官房長
番号	総務課長 (印)
月報	補佐 (印)
浄書数	
發送者印	
保存年別	永久 年
分類番号	(起事理由) 標記のり。別紙のり。内閣総務課に 提出するものあり。

9/24 伊藤卓雄  
(10連休前) 10月12日

厚生省起案用紙

内訳

	合計	議員原	その他
	29 <del>56</del> 件	16 <del>20</del> 件	13 <del>16</del> 件
臨時国会が 政行に提出経緯	8	5	3
常会提出	21 <del>28</del>	11 <del>15</del>	10 <del>13</del>
(参考)			
前国会(第1)	26	21	5

臨時国会

62 国会(常会)提出予定  
法案件名 調

—— 臨時国会があれば提出するもの ——  
8 件 (※(予算) 5 件  
| その他 3 件

(予算関係)

1. 公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法案 (仮称)
2. 児童扶養手当法及び特別児童扶養手当法の一部改正
3. 日雇労働者健康保険法の一部改正
4. 厚生年金保険法及び船員保険法の一部改正
5. 国民年金法の一部改正

(その他)

6. 自然公園法の一部改正
7. 社会福祉事業振興会法の一部改正
8. 船員保険法の一部改正

厚生省

裏面白紙

415

第62回

第62回国会(学会)提出予定  
送案件名 ~~公害~~

46 /

公衆部庶務課

予算 関係	件名	要旨	備考
※	公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法案 (仮称)	1. 都道府県知事又は政令で定める市の長は、大気汚染又は水質汚濁に係る人の健康に係る被害が相当規模にわたり発生している地域として、厚生大臣が指定する地域において、大気汚染又は水質汚濁に係る疾病として厚生大臣が指定する疾病にかかった者に対し、公費医療費、医療手当及び介護手当の給付を行なうことができることとする。 2. 対象者の認定は、都道府県知事が行なうこと。 3. 給付の支給及びその事務処理に要する費用は、国、地方公共団体及び事業主が拠出し、国及び事業主の拠出は公害防止事業団を通じて行なうものとする。 (県が実施する場合、給付費については、国、県各半、事業主が、事務費については、	<del>本法案の概</del> 同国会に提出 <del>審議終了</del> 廃案となり、下 の臨時国会 に再提出する 予定である。

裏面白紙



予算 関係	件 名	要 旨	備 考
※	児童扶養手当法 及び特別児童扶 養手当法の一部 を改正する法律 案	<p>出捐金の納付に関し公害防 止事業団と長期の契約を締 結するものとする。</p> <p>1 児童扶養手当法の一部改 正 (1) 手当額の引上げ (昭和44年10月分から) 児童1人の場合 月額1,900円→2,100円 児童2人の場合 月額2,600円→2,800円 児童3人以上の場合 月額2,600円に400円 加算→2,800円に 400円加算 (2) 支給制限に関する規定 の整備 所得による支給制限の 限度額を政令で定めるこ ととすること。 2 特別児童扶養手当法の一</p>	同上

予算 関係	件 名	要 旨	備 考
		<p>部改正 (1) 手当額の引上げ (昭和44年10月分から) 児童1人につき 月額1,900円→2,100円 (2) 支給制限に関する規定 の整備 所得による支給制限の 限度額を政令で定めるこ ととすること。</p>	
※	健康保険法等の 一部を改正する法律 案	<p>健康保険法及び船員保険 法の臨時特例に関する法律 の一部改正 有効期間を延長すること 2 健康保険法及び船員保険 法の一部改正 分俸に関する給付の改善 を行なうこととするとも に、保険料率につき所要の 改訂を行なうこと。 日雇労働者健康保険法の 一部を改正する法律案</p>	



監

第62回国会(常会)提出  
予定法案件名要旨調

年金局年金課

種別	件名	要旨	備考
※	厚生年金保険法及び船員 労務法の一部を改正 する法律案	第1 厚生年金保険法の一部 改正 1 基本年金額、加給年金額 等を引き上げること。 (1) 基本年金額 (A) 定額部分 月額5,000円(被保 険者期間による支給額 の差あり)→8,000円 (B) 報酬比例部分 昭和32年10月以後 の被保険者期間のみ を基礎として平均標 準報酬月額を計算す るとともに、10,000円 未満の標準報酬月額 を10,000円とみなす こと。 (2) 加給年金額 400円→配偶者1,000 円、子400円(うち1人 は600円) (3) 障害年金及び遺族年 金の最低保障額	同上

裏  
面  
白  
紙



予算 関係	件名	要旨	備考
		<p>月額5,000円→8,000円</p> <p>2 老齢年金の支給対象を 拡大すること。</p> <p>(1) 資格期間を満たした 60歳以上65歳未満の 被保険者で、報酬が7 万円以下の者及び被保 険者期間が10年ある高 齢者にも支給すること。</p> <p>(2) 障害者たる老齢年金 の支給者を3級までに 拡げること。</p> <p>3 標準報酬等級を改訂 すること。</p>	
		<p>7,000円～60,000円→ 10,000円～100,000円</p> <p>4 保険料率を改訂する こと。</p> <p>一般男子 <math>\frac{55}{1000} \rightarrow \frac{45}{1000}</math></p> <p>女子 <math>\frac{37}{1000} \rightarrow \frac{49}{1000}</math></p> <p>市内夫 <math>\frac{62}{1000} \rightarrow \frac{27}{1000}</math></p> <p>在老継続 被保険者 <math>\frac{55}{1000} \rightarrow \frac{45}{1000}</math></p>	

裏面白紙



臨

第62回国会(常会)提出予定  
法案件名要目調

46 /

年金局年金課

予算 関係	件名	要旨	備考
*	国民年金法の一部を 改正する法律案	第1 拠出年金に関する事項 1 年金額の引上げ(昭和45年10月分より) 年齢 25年拠出 5,000円 → 8,000円 10年拠出 2,000円 → 5,000円 障害 1級 6,000円 → 10,000円 2級 5,000円 → 8,000円 母子(母子) 4,600円 → 7,600円 遺児 2,500円 → 7,600円 2 高齢任意加入の再開(昭和45年1月1日から) 昭和36年4月1日以後 歳に達し55歳に達しない者 に、再度国民年金に加入の 途を附すること。 (保険料750円 5年拠出で 月2,500円の年金) 3 所得比例制の導入(昭和45年10月1日より) 加入希望被保険者に	同上

NO. 3111 4つこー用紙

26 x 19

裏面白紙

423

711で所得比例保険料  
 (350円)を納付するに付  
 ・月4,500円(25年納付)  
 の所得比例給付を行  
 うこととする。

(給付費の25%国庫負担)

4 国民年金基金の設立  
 国民年金基金を設立し、  
 特定のグループの特性に  
 応じた給付等を行なう  
 途を用くこと。

5 保険料の改訂(昭和45年7月分から)  
 1月に72300円又は  
 250円 → 450円

第2 福祉年金に関する事項

1 年金額の引上げ(昭和44年10月分から)  
 老齢 1700円 → 1,800円  
 障害 2,700円 → 2,900円  
 473(算出)  
 2,200円 → 2,400円

2 支給制限の撤廃等

(1) 老齢福祉年金の夫  
 婦受給制限は撤廃す  
 ること。(昭和44年10月分から)

(2) 所得による支給制限の  
 限度額を政令で定めること

裏面白紙

とすこ。(昭三十四年分)

~~第三 施行期日~~

~~昭和四十五年七月一日~~

~~凡そ、福祉年金の所得割~~

~~限の緩和は昭和四十四年分~~

~~分より、福祉年金額の上~~

~~升及び夫婦受給制限の撤~~

~~除は、同年十月分より高齢~~

~~者特例を加入は、昭和四~~

~~十五年より所得比例割の~~

~~入は、同年十月一日から~~

~~すこ。~~

425

裏面白紙

(1200)

第62回国会(常会)提  
案立法案件名要旨調

16

国立公園部管理課

種 別	件 名	要 旨	備 考
	自然公園法の一部を改正する法律案	海中のすばらしい自然景観を保護し、その適正な利用を促進するため、海中公園地区を設け、必要な事項を定めることとする。	同上

NO. 3112 リンバー用紙

25×19

裏面白紙

426

1500

第12回国会(常会)提出予定  
議案(件名) 障害者  
No.

(障害者福祉)		
件名	要旨	備考
<del>(改正法)</del> 社会福祉事業振興 会法の一部改正 和議案	地方公共団体の実施可 る心身障害者扶養保険 共済制度の円滑な運営 を図り、その全国的実施 を促進するため、社会福祉 事業振興会の業務として、 新たに、地方公共団体が 心身障害者扶養共済制度 の加入者に対し自らの共済 責任を保障する事業(心 身障害者扶養保険事業) に関する業務を加えること。	同上

NO 3117 リコー製

26 x 19

裏面白紙

427





第62回国会(常会)提出予定法案件名調

常会

(予算関係 11件)

1. 厚生省設置法及び国立身体障害者更生指導所設置法の一部改正
2. 原子爆弾被爆者の医療等に関する法律及び原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律の一部改正
3. 公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法の一部改正
4. 公害防止事業団法の一部改正
5. 身体障害者福祉法の一部改正
6. 児童手当法案(仮称)
7. 母子保健法の一部改正
8. 船員保険法の一部改正
9. 国民年金法等の一部改正
10. 年金福祉事業団法の一部改正
11. 戦傷病者戦没者遺族等援護法等の一部改正

裏面白紙

(その他 9件)

- 1 検疫法の一部改正
- 2 食品衛生法の一部改正
- 3 特定有毒物質による生活環境の汚染の防止等に用する法律案 (仮称)
- 4 大気汚染防止法の一部改正
- 5 保健婦助産婦看護婦法の一部改正
- 6 衛生検査技師法の一部改正
- 7 視能訓練士法案 (仮称)
- 8 沖縄居住者であった者等に対する公的年金に関する特別措置法案 (仮称)
- ~~9 精神薄弱者福祉法等の一部改正~~
- 10 農業者年金基金法案 (仮称)

NO. 3111 90000-0000

X 総記 改訂13  
X 精査 20-1 X 審判

430

裏  
面  
白  
紙

第12回国国会(常会)提出予定法案件名要旨調

案名	件名	要旨	備考
		1 厚生省設置法の一部改正	
*	厚生省設置法の一部を改正する法律案 及国立身体障害者 福祉施設法	1) 厚生省に技術審議官を置くこと。 2) 公害部を環境衛生局から大臣官房に移管すること。 3) 環境衛生局に食品部を設けること。 4) 医務局の現業部門を分離し、国立病院管理局(仮称)を設けること。 5) 国立病院に、視機能の回復訓練に従事する者の養成所を附置することができるとすること。 6) 厚生省の附属機関として、国立身体障害者コロニー(仮称)を設けること。 7) 社会保険庁健康保険部の業務のある自営自雇者の被保険者記録に同する事務を年金保険部の業務とする。	

NO. 3111 ヲコピー用紙

26 x 19

43/

裏面白紙

社会衛生課

種別	件名	要旨	備考
人	国立身体障害者更生指導所 身体設置法一部 <del>改正法</del>	国立身体障害者更生指導所 研究部に設置す。6.5.12 付。	

2↑

裏面白紙

公衆衛生局企画課				
予算 関係	件	名	要	備考
			1) 原子爆弾被爆者の医療等に 関する法律の一部改正	
○	原子爆弾被爆者の 医療等に関する法律 の一部を改正する法 律案		1) 原子爆弾被爆者医療審 議会の委員数を20人以 内から30人以内に限ら ること。	
		原子爆弾被爆者 の医療等に関する法律 の改正	2) 原子爆弾被爆者医療審 議会は、必要に応じて部 会を設けることができる こととする。	

裏面白紙

公衆衛生局企画課

手続 関係	件名	要旨	備考
		2)	
	*原子爆弾被爆者	1) 健康管理手当の支給を受け 得る特別措置に関する 法律の一部を改 正する法律案	1) 健康管理手当の支給を受け ることのできる者の範囲と 現行の65歳以上から 60歳以上に改めること。
		2) 介護手当の支給及び介護 手当に係る事務の処理 に要する費用についての 国の負担金を交付金と すること。	

432

裏面白紙

第62回国会(常会)提出案  
法案件名要旨調

43

予算 関係	件名	要旨	公署審査記録 備考
*	公電に係る健康被害の救済に關する特別措置法の 一部を改正する法 律案	公電に係る疾病の認定と 受けた者が当該疾病による 七したときは、葬祭を行なう 者に対し、政令の定めるところ により、葬祭料を支給すること。	本件別掲 法(案)は第61 回国会において 審議未了のまま 廃案となつた ところあるが、 次の臨時国会 に再提出する予 定であり、当該 臨時国会において 成立することと 思入んでゐる。

裏面白紙

第62回国会(学会)提出予定  
法案件名要旨調

4

公害部庶務課

予算 関係	件名	要旨	備考
※	公害防止事業団 法の一部を改正す る法律案	1. 公害防止事業団の理事の 定数を3人以内から4人以内 に改めること。  2. 公害防止事業団の融資業務 として、地方公共団体による企業 の団地移転後の跡地買上げの ための融資及び特別都市下水 路の設置のための企業に対する 融資等を加えること。	

裏面白紙



第6月國會提出法律案清單

第 1

法律	名稱	要旨	條文
X	身體障害者福祉法 一部改正法律案	<p>1 身體障害者福祉法に法律の施行に 妨礙を生ずる場合に必要と認められる範囲を 厚生省の判断で各都府支庁に委任す る。</p> <p>2 福祉法に規定する民間事業者の委託に て身體障害者、社会適応訓練等を行う 目的に、各種訓練を各都府支庁に 委託する。各都府支庁は平等に支給する。 3 法律第11号。</p> <p>4 福祉法に規定する民間事業者の委託に て身體障害者、社会適応訓練等を行う 目的に、各種訓練を各都府支庁に 委託する。各都府支庁は平等に支給する。 5 法律第11号。</p>	

社会局 更生課

裏面白紙



第62回国会(常会)提出  
法案件名要旨表

No.

(厚生省母子衛生課)

件名	要旨	備考
* (改正法) 母子健康法の一部 を改正する法律案	<p>妊婦及び乳幼児の健康 の保持増進を目的とし る母子健康対策の充実を 図り、都道府県知事 (保健所を設置する市に あつて市長)は、妊婦 及び乳児に対し、毎年 厚生省令の定めるところ により、健康診査を 行わなければならない こととし、国は当該 措置費の三分の一を 負担すること。 (こと33)</p>	

NO 3114

26×19

裏面白紙

439

(44.9.18)

第62回国会提出予定法案

保険局

予備	件名	要旨	備考
X	船員保険法の一部を改正する法律案	<p>1 個々の船舶所有者の災害防止努力の結果をそれぞれ保険料割に反映させるメリット保険料割を導入すること。</p> <p>2 災害補償給付について給付内容の改善等を行うこと。</p> <p>3 船舶所有者の保険料の納付及び船員保険の事務を取扱う事務組合の制度を設けること。</p>	

裏面白紙

NO. 3171 ヴィデオ用紙

26x19

440

第62回国会(常会)提出予定  
 本案件名要旨調

年金局年金課

備 考	件 名	要 旨	備 考
※	国民年金法の一部を 改正する法律案	1) 国民年金法の一部改正 1) 基礎年金額の引上げ 定額 1,800円 → 2,100円 障害 2,400円 → 3,400円 母子(準母子) 2,400円 → 2,900円 2) 所得制限の改善 母子(準母子)年度の扶養義務者の範囲に717歳未満所得者の年齢 義務教育終了時 → 20歳	

め  
く  
れ  
ず

裏  
面  
白  
紙



第42回国会(常会)提出  
法律案要目録

10.

(児童家庭局企画課)

件名	要旨	備考
<del>特別児童扶養手当 法の一部を改正 する法律案</del>	<sup>3)</sup> 1) 結核等の内部障害を 有する児童、精神障害 以外の精神障害児 並びに精神及び身体 の障害の併存におも重 複障害児を新たに支給 対象児童に加えると。 2) 公的年金との併給禁 止の措置を廃止し、 公的年金と併せて手当 の支給ができるものと すること。 3) 手当月額を昭和45年 4月分より2,400円とし、 昭和45年10月分より 2,900円とすること。	

NO. 3111 リコピー用紙

26×19

裏面白紙

440

第62回国会(常会)提出予定  
法案件名要旨調

年金局資金課

予算 関係	件 名	要 旨	備 考
※	年金福祉事業団法の一部を改正する法律案	<p>1. 事業団は、厚生大臣の認可を受けて必要な地に従たる事務所を置くことができるものとする。</p> <p>2. 事業団の理事の現定数3名を4名に増員すること。</p> <p>3. 事業団の業務上の余裕金の運用につき、厚生大臣の指定する有価証券を保有することができるものとする。</p>	

裏面白紙



援護局接護課			
算 由 件	件 名	要 旨	備 考
*	戦傷病者戦没者遺族等 援護法等の一部を改正す 法律案	<p>1 戦傷病者戦没者遺族等援護法の 一部改正 (1) 障害年金、後遺症遺族年金、遺族 給付金、遺族一時金等の支給対象範囲 を拡大すること。 (2) 障害年金(障害一時金)、遺族年金 及び遺族給付金、遺族一時金を 支給すること。</p> <p>2 利用還着留年家族等援護法の一部改正 留年家族手当の額を増額すること。</p> <p>3 戦傷病者特別援護法の一部改正 療養手当の額及び20ヶ国徴兵免状 持者の取扱いに付する戦傷病者の範囲を 拡大すること。</p> <p>4 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 支給法の一部改正 戦没者の死亡当時生計維持者のあつた 三親等内の尊親族に特別弔慰金を支給 すること。</p> <p>5 戦没者の父母等に対する特別給付金</p>	

裏  
面  
白  
紙

445

給法の一部改正  
 防空監視隊員及び補佐用者(勤  
 務中遭難に於て死亡者)の遺族(又  
 母等)に特別給付金支給給付こと。

446

裏面白紙

第12回会(常会)提出予定  
法案件名要旨

No. 4

公衆衛生局検疫課

予算 明細	件名	要旨	備考
	検疫法の一部を 改正する法律案	国際衛生規則の改正等 に伴い、発しんチフス及 び回歸熱を検疫伝染 病から除外する等。此	
	食肉衛生法の一部 を改正する法律案	(未定)	検討中

裏面白紙

447















~~(その他検討中の法律)~~

※	農業年金基金法 (仮称)	(未定)	検討中

NO. 3111 (9) 3111-用紙 26 × 19

454

裏面白紙

455

裏面白紙

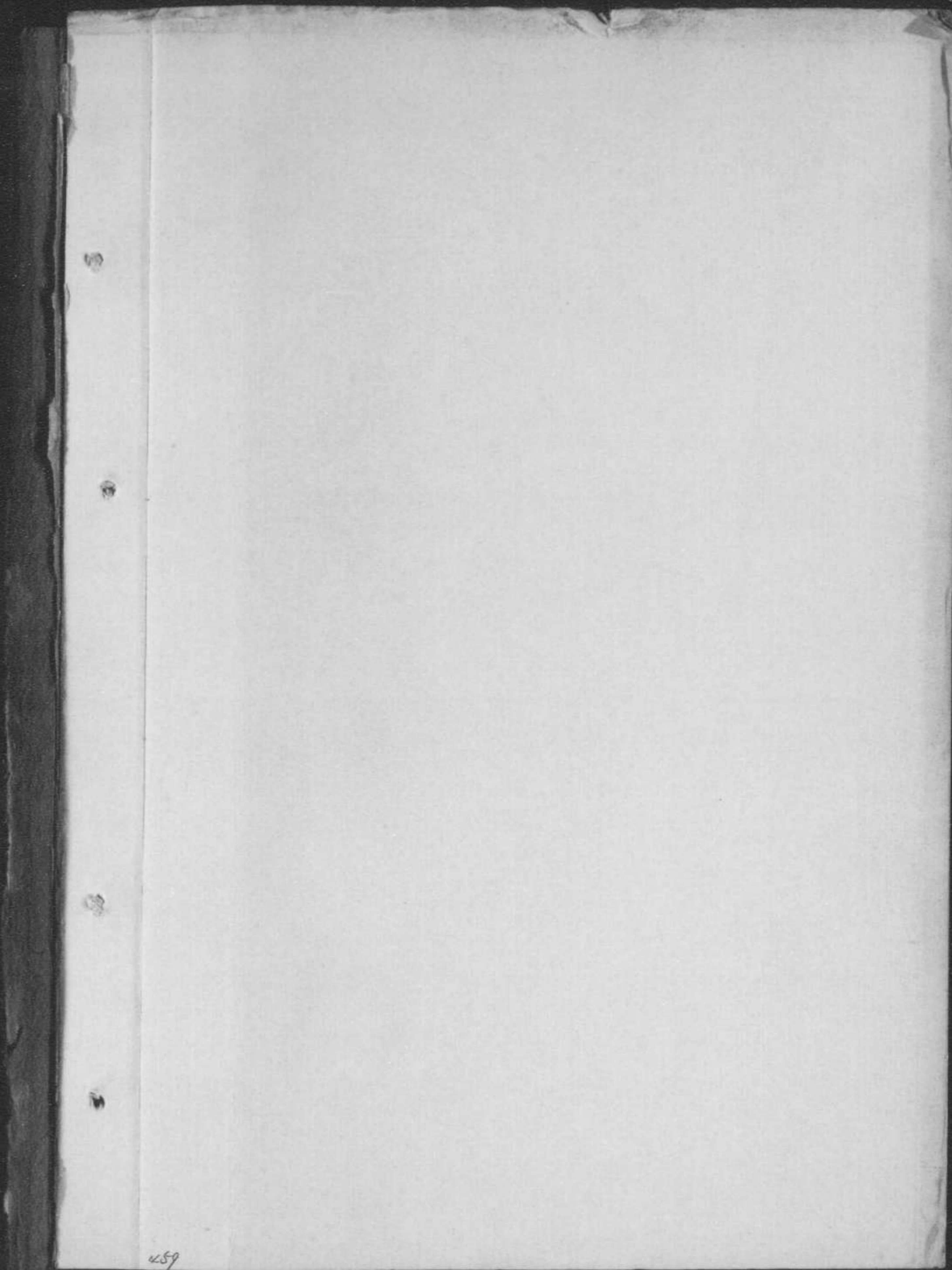
裏面白紙

457

裏面白紙

458

裏面白紙



459

